

私たちのめざすもの

ドルフィンキッズでは、個別・集団指導による
お子さん自身へのはたらきかけと、
保護者の方々とのお話や所属集団への訪問による
お子さんが育つ環境へのはたらきかけを、
発達支援の両輪であると考えています。
そのために、次の3点を
ドルフィンキッズの基本方針とします。

お子さんと保護者の気持ちに

寄り添う支援！

お子さんの個性は色々。
当然、必要な支援も一人ひとり違います。
ドルフィンキッズは、お子さんへの指導や子育てに関して
「こうすべき」という考え方を押し付けません。
お子さんの個性、年齢、生活環境、保護者の方の気持ち
などを総合したうえで、今もっとも有効と思われる方法を
保護者の方とスタッフとの共通理解のもとに
ご提案させていただきます。

専門スタッフと保護者が

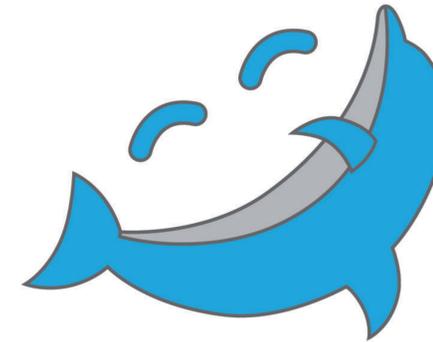
チームで支援！

社会福祉士・心理士・保育士(以上、専任)、
言語聴覚士・作業療法士・音楽療法士など、
子どもの分野において経験豊富な専門スタッフが
相談や指導にあたります。
保護者の方とも十分にコミュニケーションをとらせて
いただき、スタッフと保護者がチームになって
お子さんの成長を育んでいくことを目指しています。

さまざまな機関と協力し、次のステップに

つなげる支援！

必要に応じて、ご家庭、幼稚園や保育園なども訪問し
家庭生活、集団生活が充実するようサポートします。
また、就学時には学校生活を安心してスタートできる
ように、区の就学支援シート等を活用して
次のステップへとつないでいきます。
就学後の療育の場についても、ご相談に応じます。



ドルフィンキッズ

児童発達支援サービス



<http://dolphin-kids.jp>

社会福祉法人 一粒

ドルフィンキッズ
しゃろーむ杉並

東京都杉並区上荻2-7-1
tel 03-5335-7690
fax 03-5335-7691

第2ドルフィンキッズ

東京都杉並区上荻1-4-5 村上ビル5F
tel 03-6279-9408
fax 03-6279-9257

受付時間 9:00 - 17:00 日曜定休

office@dolphin-kids.jp

.....
お子さんの発達に、
気になることはありませんか？

ことばがゆっくり、かんしゃくがひどい、
こだわりが強い、落ち着きがない、
友だちと上手にあそべない...など、
お子さんの発達について
心配のあるご家庭をご支援します。

.....

私たちは、こう考えます。

お子さんの特徴は一人ひとり違います。

自閉症やADHDなど発達障がいのお子さん、それらを併せ持っているお子さん、さらに診断には至らなくてもそれらの特徴を部分的に持っているお子さんの数はとても多く、その特徴も一人ひとり違います。

発達のな特徴によって抱えているお子さんやご家族のご苦労は、そのお子さんの数だけ多様であると言っていいでしょう。

自閉症、アスペルガー症候群、ADHDなどの診断名は、お子さんの特徴を捉えたり、支援の方向性を探ったりする上でヒントを与えてくれることのひとつです。

しかし、一方でこれらの診断名がついたことで、特徴や指導法をパターンとしてとらえてしまうと、先入観にかくれて、お子さんの本当の姿が見えなくなるおそれもあります。そこで私たちは、障がいという見方にしぼられず、一人ひとりのお子さんの特徴をきめ細かくみていくことが大切であると考えます。

毎日の生活の中で総合的な支援を組み立てます。

保護者の方のご要望として、たとえば「ことばがゆっくりなので言語訓練を」という声を承ることが多くあります。

しかしことばの獲得には、発音の練習だけではなく、人とのかかわりが楽しいと思えるような過ごし方や、伝えたいという気持ちが高まるような状況作りなど、様々な工夫が必要です。

同時に、規則正しい生活リズムを作る、活発に体を動かす、しっかり噛んで食べる…など、ことばの発達の土台となる力を育てていくことも大切です。

このように、幼児期のお子さんは、食べる、寝る、あそぶ、そしてそれら日常生活の中で育まれる親子間の愛着関係など、あらゆる面が水面下で密接に絡みながら成長していくのです。そこでわたしたちは、個別・集団指導での成果だけにとらわれず、家庭や所属集団など、生活の中での成長を大切に、支援していきます。



対象者とプログラム

●ドルフィンキッズを利用できる方

ドルフィンキッズのサービスは、区から児童発達支援の受給者証を交付された方を対象にしています。なお、杉並区ではお子さんの年齢に応じて、利用日数の上限が決まっています。

●プログラム

	月	火	水	木	金	土	
午前	1・2歳児グループ (親子)	1・2歳児グループ (親子)	1・2歳児グループ (親子)	個別指導	1・2歳児グループ (親子)	グループ (第1・3)	個別指導 (第2・4)
午後	個別指導	3～5歳児グループ (分離)	3～5歳児グループ (分離)	個別指導	個別指導	個別指導	

利用手続きと料金

●利用の手続き

1 児童発達相談係に相談する

まず区役所の児童発達相談係

03-3317-7781

に利用についてご相談ください。

2 通所受給者証の申請手続きを行う

こども発達センターなどの機関にて、通所受給者証の申請手続きを行います。

3 ドルフィンキッズにて相談・契約

受給者証が発行されたら、ドルフィンキッズにて利用日数やプログラムを相談し契約します。

利用料金の9割が公費で給付され、1割が自己負担分となります。1日あたりの自己負担額は約1,100円ですが、世帯の所得により上限月額が設定されています。また杉並区独自の助成制度として1～2歳児は自己負担分が無料となります。

